

4 災害対策本部訓練

県及び重点市町は、災害対策本部を設置し、応急対策活動に関する事項等を協議し決定する。

| 機 関 名 | 内 容 |
|---|---|
| 愛 媛 県 | 【災害対策本部設置：県庁】 |
| | 【現地災害対策本部設置：愛媛県オフサイトセンター】 【災害対策南予地方本部八幡浜支部設置：八幡浜庁舎】 ※オフサイトセンター運営訓練と合わせて訓練実施（9/11） |
| | <p>災害対策本部を設置し、地震に伴う道路の災害状況の把握、それを踏まえた EAL、OIL に基づく防護措置や、広域避難の受入調整など、応急対策活動に関する事項等を本部会議において協議・決定する。</p> <p>国による「避難指示」等の情報共有等を行うため、TV会議システムによる会議に参加するとともに、大分県への避難者受入要請を行う。</p> <p>県警ヘリコプターからのヘリテレ映像により現地の道路状況を把握する。</p> <p>※UPZ（大洲市（山間部）・西予市（沿岸部））において、携帯電話通信網を活用した無人航空機（ドローン）による物資搬送・映像伝送に係る実証実験を実施。</p> <p>※合わせて、ドローンと有人ヘリの同時飛行時における位置情報共有の有効性を検証する実証実験も J A X A と共同実施。</p> |
| 伊 方 町 八 幡 浜 市 大 洲 市 西 予 市 宇 和 島 市 伊 予 市 内 子 町 | <p>【伊方町災害対策本部設置：伊方町役場】</p> <p>【八幡浜市災害対策本部設置：八幡浜市役所】</p> <p>【大洲市災害対策本部設置：大洲市役所】</p> <p>【西予市災害対策本部設置：西予市役所】</p> <p>【宇和島市災害対策本部設置：宇和島市役所】</p> <p>【伊予市災害対策本部設置：伊予市役所】</p> <p>【内子町災害対策本部設置：内子町役場】</p> |
| | <p>災害対策本部を設置し、応急対策活動に関する事項等を本部会議において協議・決定する。</p> <p>国による「避難指示」等の情報共有等を行うため、重点市町等とのTV会議に参加する。</p> |

※ 県災害対策本部会議及びTV会議は、9：00～9：30に開催予定。

5 オフサイトセンター運営訓練

(9月11日実施)

緊急時におけるオフサイトセンター運用の円滑な実施を図るため、オフサイトセンター機能班と県現地災害対策本部間等における情報収集・情報共有に係る訓練を実施する。

なお、本訓練は、内閣府が実施する原子力災害現地対策本部図上演習に連動させたブラインド訓練により行う。

1 訓練項目

- (1) 県現地災害対策本部活動訓練
- (2) 関係機関連携訓練

2 訓練実施場所

愛媛県オフサイトセンター

3 訓練内容

- (1) 県現地災害対策本部活動訓練
オフサイトセンター機能班と連携し、緊急時の応急対策に必要な情報収集や情報伝達、協議、調整等を行う。
- (2) 関係機関連携訓練
オフサイトセンター内の各機関相互の連絡調整及び連携を行う。
※愛媛県八幡浜庁舎に設置される災害対策南予地方本部八幡浜支部とも連携した情報収集・情報伝達等に係る訓練を合わせて実施。

6 原子力災害医療活動訓練

緊急時における一時集結所での安定ヨウ素剤の緊急配布・服用訓練及び避難退域時検査を行い、関係機関及び職員の迅速かつ的確な医療活動の習熟を図る。

1 安定ヨウ素剤緊急配布・服用訓練

(1) 一時集結所において安定ヨウ素剤の緊急配布・服用訓練を実施する。

(2) 実施場所：八幡浜市（川之石地区）…保内中学校

大洲市（今坊地区）…旧喜多灘小学校

西予市（石城地区）…石城小学校

(3) 参加機関：県、八幡浜市、大洲市、西予市等

2 避難退域時検査・簡易除染訓練

(1) 避難住民等が避難する際の避難退域時検査・簡易除染訓練を実施する。

(2) 実施場所：八幡浜市（川之石地区）
大洲市（今坊地区） } しもなだ運動公園

西予市（石城地区）…内子町役場内子分庁舎

(3) 参加機関：県、陸上自衛隊、四国電力、関係市町等

3 被ばく医療活動訓練

伊方発電所で汚染を伴う傷病者が発生したと想定し、災害医療対策部において搬送先や搬送車両の調整、医療機関において傷病者の受入等、搬送調整等連携を確認する訓練を実施。

7 自衛隊等災害派遣要請訓練

県は、陸上自衛隊、海上自衛隊及び航空自衛隊、第六管区海上保安本部海上保安部、愛媛県バス協会、愛媛県旅客船協会、愛媛県トラック協会に対し災害派遣を要請する。

自衛隊等は、応急対策活動に必要な人員及び機材等を確保し、連絡員の派遣、避難退域時検査、除染、住民搬送等を実施する。

| 災害派遣要請機関 | 支 援 内 容 |
|---------------------|--|
| 陸上自衛隊 | <ul style="list-style-type: none"> ・ 災害対策本部への連絡員の派遣 ・ 要配慮者搬送 (中型ヘリ「UH-1J」 三崎高校→東温消防HP) ・ 住民搬送 (車両 大州市一時集結所→避難退域時検査場) ・ 避難退域時検査及び簡易除染 (しもなだ運動公園、内子町役場内子分庁舎) ・ 道路啓開作業 |
| 海上自衛隊 | <ul style="list-style-type: none"> ・ 住民搬送 (多用途支援艦「げんかい」 大島港) ※小型ボートによる大島から洋上の支援艦への搬送 |
| 航空自衛隊 | <ul style="list-style-type: none"> ・ 要配慮者搬送 (中型ヘリ「UH-60J」 瀬戸球場→松山空港) |
| 第六管区海上保安本部 海上保安部 | <ul style="list-style-type: none"> ・ 災害対策本部への連絡員の派遣 ・ 住民搬送 (巡視船「いよ」 三崎港→臼杵港) |
| 愛媛県バス協会 | <ul style="list-style-type: none"> ・ 住民搬送 (バス 伊方中学校→松前公園 外) |
| 愛媛県旅客船協会 | <ul style="list-style-type: none"> ・ 住民搬送 (定期船「国道九四フェリー」 三崎港→佐賀関港) |
| 愛媛県トラック協会 | <ul style="list-style-type: none"> ・ 物資輸送 (貨物車 松山市 (アイテムえひめ) →松前公園、テクノプラザ愛媛別館) |

8 住民避難・誘導訓練

伊方発電所から 30km 圏内の住民を円滑に避難させるため、広域避難計画等に基づき陸海空あらゆる手段を用いて住民の避難・誘導を行う。

避難に際しては、伊方発電所の異常事態の状況及び緊急時モニタリング結果等を踏まえ、EAL、OILに基づき、屋内退避や避難を実施する。

なお、一部複合災害の視点を取り入れ、地震の影響により一部道路を通行不可とする。

1 訓練内容

| 区分 | 市町名 | 対象者 (想定) | 移動手段 | 行き先 | 人数 | 備考 | |
|-----|-----------------|-------------|------------|------|----|-------------------------|--|
| PAZ | 伊方町 (伊方地域) | 一般住民 | 大型バス | 松前町 | 66 | 伊方中学校 →松前公園 | |
| | | 要配慮者 | 福祉車両 | 松前町 | 3 | つわぶき荘 →松前ひまわり苑 | |
| | | 要配慮者 | 福祉車両 | 松前町 | 1 | 自宅 →福祉避難所 | |
| UPZ | 伊方町 (瀬戸地域) | 一般住民 | 大型バス | 松前町 | 25 | 瀬戸総合体育館→ 松前公園 | |
| | | 要配慮者 | 中型ヘリ (空自) | 伊予市 | 1 | 瀬戸球場 →松山空港 | |
| | | 要配慮者 | 福祉車両 | 松前町 | 1 | 自宅 →福祉避難所 | |
| | 伊方町 (三崎地域) | 一般住民 | 巡視船 (海保) | 大分県 | 20 | 三崎港 →臼杵港 | |
| | | 一般住民 | 国道九四フェリー | 大分県 | 25 | 三崎港 →佐賀関港 | |
| | | 要配慮者 | 中型ヘリ (陸自) | 東温市 | 1 | 三崎高校 →東温消防 HP | |
| | 八幡浜市 (川之石地区) | 一般住民 | 大型バス | 松山市 | 24 | 保内中学校 →愛媛国際貿易センター | |
| | | 要配慮者 | 福祉車両 | 松山市 | 4 | グループホーム橙園 →グループホームせと | |
| | 八幡浜市 (大島地区) | 一般住民 | 多用途支援艦(海自) | 湾内航行 | 8 | 大島港 | |
| | 大洲市 (今坊地区) | 一般住民 | 自衛隊車両・中型バス | 松山市 | 18 | 旧喜多灘小学校 →テクノプラザ愛媛別館 | |
| | | 要配慮者 | 福祉車両 | 伊予市 | 4 | 養護老人ホームさくら苑 →双海タなぎ荘 | |
| | 西予市 (石城地区) | 一般住民 | マイクロバス | 東温市 | 29 | 石城小学校 →ツインドーム重信 | |
| | | 要配慮者 | 福祉車両 | 内子町 | 3 | グループホーム蒼月 →グループホーム早雲 | |
| | 計 | | | | | 233 | |

2 避難方法

自家用車等による避難が困難な住民について、一時集結所からバス等により避難するものとする。

3 避難所、救護所の開設

避難所では、避難者の受付名簿を作成するとともに、必要に応じ、問診等のメディカルチェックを行う。

4 屋内退避訓練

伊方発電所から 30km 圏内の小・中学校、高等学校や社会福祉施設等の児童・生徒、入所者等による屋内退避訓練を実施する。屋内退避訓練で体育館等に集合後、広域避難計画啓発用 DVD により講習会を行い、広域避難体制の一層の理解促進を図る。

なお、放射線防護施設においては、放射線防護設備の稼働訓練を行う。

8-1 伊方町(住民避難・誘導訓練)

1 訓練項目

- (1) 住民避難及び要配慮者避難
- (2) 屋内退避（小中学校等）

2 訓練内容

(1) 住民避難及び要配慮者避難

- 複合災害による道路損壊により、瀬戸地域と三崎地域の間で道路が寸断した状態を想定。
- 予めマッチングしている避難先への広域避難。
- 伊方町及び八幡浜地区施設事務組合による避難誘導。
- 伊方町、バス協会、四国電力のバス、福祉車両による住民搬送。
- 松山海上保安部、国道九四フェリーによる海路避難。
- 自施設又は近隣のコンクリート施設等への屋内退避。
- 三崎港での避難退域時検査。
- 避難先市町（松前町、臼杵市、豊後大野市）での避難住民受入。
- 一時集結所（三崎総合体育館及び瀬戸総合体育館）における四国電力による放射性物質除去フィルター付きクリーンエアドーム展開。
- トラック協会によるアイテムえひめから松前公園への物資輸送。

【住民避難概要図】

